

泉区連合自治会町内会長会 12月定例会

開催日時 令和6年12月19日(木)
15:00～

1 依頼報告事項

(1) 令和6年度泉区区民意識調査結果について (担当・説明：泉区区政推進課)	報 告
	資料1★
<広報よこはま掲載：あり(令和7年2月号)>	

令和6年度泉区区民意識調査の結果がとりまとまりましたので、報告いたします。

(2) 地区連合自治会町内会役員・単位自治会町内会役員に係る永年在職者 表彰対象者の御推薦について (担当・説明：泉区地域振興課)	推薦依頼
	資料2
<広報よこはま掲載：なし>	

令和6年度末における連合及び単位自治会町内会役員を対象とする永年在職者表彰の対象者の御推薦をお願いします。提出期限は令和7年2月7日(金)までとなりますので、御協力のほどよろしくをお願いします。

◆依頼事項

地区連合自治会町内会長への推薦依頼です。

(3) 泉土木管内工事について (担当・説明：泉土木事務所)	情報提供
	資料3

(4) 泉区の治安情勢等について (担当・説明：泉警察署)	情報提供
	資料4

(5) 火災・救急状況について (担当・説明：泉消防署)	情報提供
	資料5

1月定例会 日時：令和7年1月17日(金) 午後2時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和6年12月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和6年度 12月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

12月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、12月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	令和6年度泉区区民意識調査結果について 区連会議題 1 【泉区区政推進課】	1部

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦 TEL 800-2391

単位自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

令和6年度泉区区民意識調査結果について（報告）

泉区では、今後の区政の参考とさせていただくため、区民の皆さまの区政に対する考えや意見などを把握する調査を実施しました。

つきましては、調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

1 調査概要

- (1) 調査対象：3,000人（泉区内に居住する18歳以上の個人のうち外国人45人）
- (2) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- (3) 調査方法：郵送による配布・回収※回収はインターネット回答も併用
- (4) 調査期間：令和6年6月24日～7月12日
- (5) 回収数：1,781件（回収率59.4%）

2 調査結果

別添「令和6年度泉区区民意識調査結果報告」参照

詳細は、泉区HPをご覧ください。→



問合せ先 区政推進課企画調整係

担当：志澤・川上

電話：800 - 2331

FAX：800 - 2505

令和6年度 泉区区民意識調査 結果報告



泉区役所では、区民意識調査を5年に一度実施しています。令和6年度は、定住意向や防災意識、地域活動等についてお尋ねし、多くの区民の皆様からご回答をいただきました。今後、区民ニーズを把握・分析し、区政運営・事業展開に反映させていきます。

調査概要

調査対象:3,000人(泉区内に居住する18歳以上の個人 うち外国人45人)
抽出方法:住民基本台帳から無作為抽出
調査方法:郵送による配布・回収 ※回収はインターネット回答も併用
調査期間:令和6年6月24日から7月12日まで
有効回答:1,781件(59.4%) (令和元年度調査:58.4%)

調査報告資料



←報告書はこちら
(泉区 HP)

定住意向

泉区に住み続けたいと思っている人は約8割

現在お住まいの地区に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の回答は79.3%でした。令和元年度調査の73.7%を上回る結果でした。

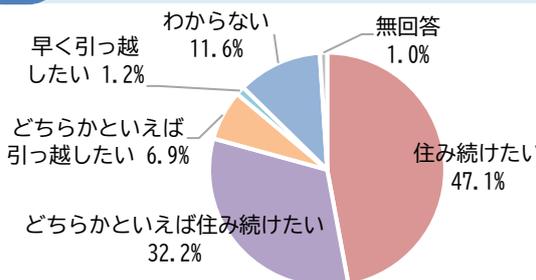
Column

泉区では、定住・転入促進事業を推進しています。また、泉区の住みやすさを表す「#住むなら泉区」のロゴで泉区の情報を発信しています。



問14

あなたはこれからも現在お住いの地区に住み続けたいと思いますか。



防災意識

震災時の避難所(地域防災拠点)を知っている人は8割超

大きな地震が起きたとき、避難する場所を「知っている」と回答した人は83.8%で高い結果になりました

Column

泉区 HP では、区内の避難所を確認できる「泉区生活・防災マップ」や防災学習ができる動画(地震編・風水害編・備蓄編)を掲載しています。

万一の時に備えましょう！



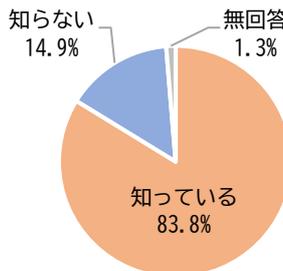
泉区生活・防災マップ



泉区防災動画

問24

大きな災害が起きたとき、あなたのお住いの地域の避難する場所を知っていますか。
【大きな地震が起きたときの避難所】



裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



今後参加してみたい地域活動は**健康づくり**

今後参加してみたいと思う活動として、「健康づくりの活動」の回答が23.4%でした。次いで、「地域行事での活動」の回答が15.6%でした。一方で、「参加するつもりはない」の回答が33.6%でした。

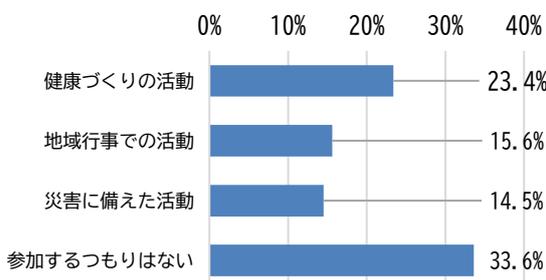
Column

保健活動推進員が地域で行っている健康づくり活動です。また、どなたでも取り組める、生活習慣病を予防する運動動画も広めていきます。



問4

今後参加してみたいと思う活動はどのような活動ですか。(複数回答可)



子育て

泉区は「子育てがしやすいまち」と感じている人は**7割超**

泉区は「子育てがしやすいまち」だと「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が75.3%になりました。また、子育て世代^(※)に限っては、81%であり、より高い割合でした。

Column

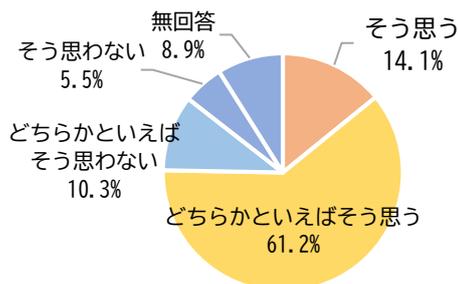
「子育て中の方」と「子育てを応援したい方」をつなぐ「子育て応援マーク」を区役所や区民利用施設で配布しています。



(※)未就学児～短大生・大学生・大学院生と同居していると回答した方

問32

泉区は「子育てがしやすいまち」だと感じますか。



行政

満足度が高い行政テーマは**公共交通機関の利便性**

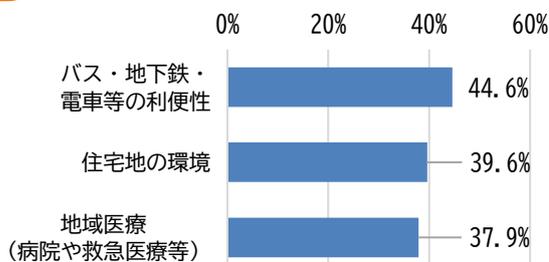
「バス・地下鉄・電車等の利便性」について「満足」「まあ満足」と回答した人は44.6%でした。次いで、「住宅地の環境」と回答した人は39.6%でした。

Column

区内に2路線9駅と、交通利便性が高い街です。令和5年3月に開業した相鉄・東急新横浜線により、都心部へのアクセスが大幅に向上しました。

問41

行政テーマについて、あなたの「満足度」をお知らせください。



※「満足」「まあ満足」と回答した人

お問合せ先

泉区区政推進課長 室町 純也 Tel 045-800-2330



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課長

**地区連合自治会町内会役員・単位自治会町内会役員に係る
永年在職者表彰対象者の御推薦について（依頼）**

日頃から、市政及び区政の推進、地域の振興に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

泉区では、永年にわたり安全・安心なまちづくりをはじめ、様々な取組みにより区政及び市政の運営に御協力をいただいております地区連合自治会町内会及び単位自治会町内会の役員の皆様に対しまして、敬意と感謝の意を表するため、永年在職者表彰として、毎年感謝状を贈呈しています。

つきましては、御多用のところ、誠に恐縮ですが、貴連合自治会町内会において永年在職者表彰の対象となる役員の方を御推薦していただきますようよろしくお願いいたします。

1 表彰対象者**(1) 地区連合自治会町内会役員**

令和6年度末において、各地区連合自治会町内会の役員として活動され、在職期間が継続して5年に達した方、及び継続して5年ごとに達した方

(2) 単位自治会町内会役員

令和6年度末において、各自治会町内会の役員として活動され、在職期間が継続して5年に達した方、及び継続して5年ごとに達した方で、各単位自治会町内会長から推薦を受け、併せて地区連合自治会町内会長の承認を得られた方

※「5年に達した」：令和6年度任期満了時となります。

※ 単位自治会町内会長及び行政からの委嘱委員は対象外となりますので、御了承ください。

2 提出書類

- (1) 上記1の(1)に該当する方は様式1（連合役員用）
- (2) 上記1の(2)に該当する方は様式2（単会役員用）

3 提出期限及び提出先

令和7年2月7日（金）までに地域振興課へ御提出ください。

4 表彰日時・場所

感謝状の贈呈は、令和7年4月から5月に開催されます、各地区連合自治会町内会の総会等の席上をお借りして実施しますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

5 様式ダウンロード

推薦様式は泉区連合自治会町内会長会のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードのうえ御活用ください。

【URL】<http://www.izumikuren.net/download.php>

担当：泉区地域振興課 千田、三浦
電話：800-2391 FAX：800-2507

連合自治会町内会役員等の永年在職者表彰推薦書

泉 区 長

(単位自治会町内会名)

(会 長 名)

次の者を連合自治会町内会役員等永年在職者表彰の受賞者として推薦します。

ふりがな	
氏 名	
住 所	(電 話) —
職 歴	(役 職 名) 副 会 長 年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
主な活動内容	

※この推薦書に記載されている個人情報につきましては、永年在職者表彰事務以外には使用しません。

◎ 上記の者を当連合自治会町内会役員等永年在職者表彰の受賞者として承認します。

(連合自治会町内会名)

(会 長 名)

連合自治会町内会役員等永年在職者表彰における表彰基準の事例

事例1		<p>A職を継続して10年 5年、10年で表彰</p>
事例2		<p>A職を5年、B職を5年、それぞれ継続。 5年、10年経過時点で表彰。</p>
事例3		<p>A職を3年、B職を2年、継続5年。 5年経過時点で表彰。</p>
事例4		<p>A職を6年、一年空白、B職を4年。 A職5年経過時点で表彰、以後は5年継続して いない。 (B職もう1年で表彰: 事例5参照)</p>
事例5		<p>A職を6年、一年空白、B職を5年。 A職5年経過時点で表彰、B職5年経過時 点で表彰。</p>
事例6		<p>A職を6年、空白なく、B職を4年。 A職5年経過時点で表彰、継続しているのでB 職4年経過時点で表彰。</p>
事例7		<p>A職を11年、空白なく、途中会長を1年。 A職5年経過時点で表彰、途中で会長を兼任し ている年度は年数算入をしないが、役員は継 続しているため会長をしていない年数が5年経 過時点で表彰。</p>

★ : 表彰時期

連合自治会町内会役員等永年在職者表彰要綱

制定 平成17年12月20日

(泉地振 第10260号 区長決裁)

改正 平成25年10月22日

(泉地振 第800号 区長決裁)

(趣 旨)

第1条 この表彰は、永年にわたり泉区の地区連合自治会町内会等の役員として会長を補佐し、地域社会の振興に尽力するなど、その功績の著しい者を顕彰して平素の労苦に報いることを目的とします。

(表彰方法)

第2条 表彰は毎年1回、泉区長が感謝状を贈呈してこれを行います。

2 感謝状の贈呈は、各連合自治会町内会の総会（定例会）席上をお借りして実施します。

(表彰基準)

第3条 表彰は、現に地区連合自治会町内会の役員として活動している方で、その在職期間が継続して5年に達した者及び在職期間が継続して5年ごとに達した者を対象とします。ただし、役員を単位自治会町内会長が兼務している場合には対象外とします。

2 単位自治会町内会において、現に役員として活動し、その在職期間が継続して5年に達した者及び在職期間が継続して5年ごとに達した者で、各単位自治会町内会長から特に推薦を受けた者を対象とします。

3 前2項の役員には、行政からの委嘱委員は含めません。

(在職期間等の算定)

第4条 在職期間の算定は、地区連合自治会町内会（単位自治会町内会）の役員就任時から役員任期満了時までとします。

2 継続5年の算定は、表彰を実施する年度の前年度実績で判断します。

(推 薦)

第5条 第3条1項の規定に基づく該当者がいる場合には、地区連合自治会町内会長は、様式1により泉区長あてに推薦するものとします。

2 第3条2項の規定に基づく該当者がいる場合には、単位自治会町内会長は、様式2により地区連合自治会町内会長に推薦するものとします。地区連合自治会町内会長は、これを承認する場合には、承認欄に署名し、泉区長あてに推薦するものとします。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は区長が別に定めるものとします。

附 則

- 1 この表彰は平成18年度から実施し、平成18年度においては、平成17年度の役員任期満了時に在職期間が継続して5年以上となった役員を表彰対象とします。
- 2 この要綱は、平成17年12月20日から施行します。

附 則

この要綱は、平成25年10月22日から施行します。

連合自治会町内会役員等の永年在職者表彰推薦書

泉 区 長

(単位自治会町内会名)

(会 長 名)

次の者を連合自治会町内会役員等永年在職者表彰の受賞者として推薦します。

ふりがな	
氏 名	
住 所	(電 話) —
職 歴	(役 職 名) 副 会 長 年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
	年 (年度 ~ 年度)
主な活動内容	

※この推薦書に記載されている個人情報につきましては、永年在職者表彰事務以外には使用しません。

◎ 上記の者を当連合自治会町内会役員等永年在職者表彰の受賞者として承認します。

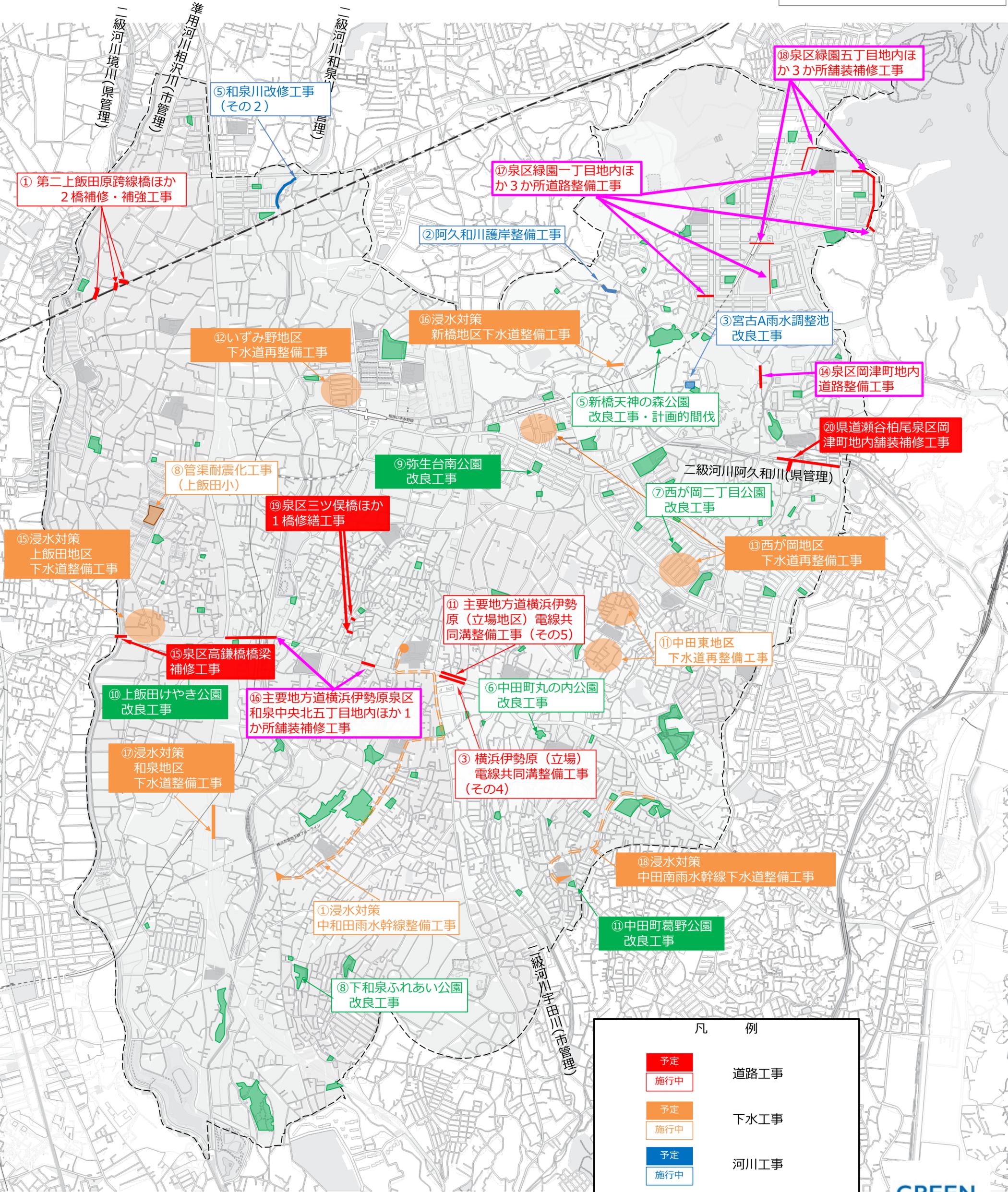
(連合自治会町内会名)

(会 長 名)

令和6年度泉土木事務所管内工事箇所図

資料3

R6年 12月19日現在



- 主な工事を記載しました。
(工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
- 上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
- 工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。

凡 例	
予定	道路工事
施行中	
予定	下水工事
施行中	
予定	河川工事
施行中	
予定	公園工事
施行中	
〇	前回からの変更箇所



1 犯罪情勢等(11月末現在)

(1) 認知件数 518 件(前年同期比+110件)

主な罪種	令和6年	令和5年	増減
自転車盗	70件	61件	+9件
オートバイ盗	27件	19件	+8件
自動車盗	5件	2件	+3件
上ねらい	11件	13件	-2件
万引き	73件	49件	+24件
強盗	0件	3件	-3件
空き巣	12件	13件	-1件

特徴

- 年末に近づき自動車盗が連続発生しています。
- 車種はアルファード、クラウン、ランドクルーザー、レクススRXがあります。特に、区内ではアルファードの被害が多くなっています。



お願い

- 盗難防止対策として、タイヤロック、ハンドルロック等を使用して物理的に使用できなくすることが最も効果的です。
- 駐車場にシャッターの設置も有効です。
- 防犯カメラ、センサーライトを設置して、被害に遭いにくい環境を作りましょう。

(2) 特殊詐欺

	令和6年	令和5年	増減
発生件数	40件	45件	-5件
被害総額	約8400万円	約8700万円	約-300万円

特徴

- NTTを騙り、自宅固定電話に「電話が使えなくなります。」詳しいことを知りたければ1を押してください」と自動音声が出る前兆電話を確認しています。指示どおり1を押すと、個人情報を開き出したり、口座番号や暗証番号を開き出して金銭を要求するものがあります。
- 上記のほか、総務省を騙るもの、電波通信局を騙るものなど複数確認しています。

お願い

- 自動音声が流れたら、一度電話を切ってNTTや総務省に掛けなおして確認しましょう。
- 自動音声で「1」を押すように指示されても絶対に「1」を押さない。1だけでなく2や3も同じです。
- 前兆電話の対策として防犯対策電話録音機を設置しましょう。

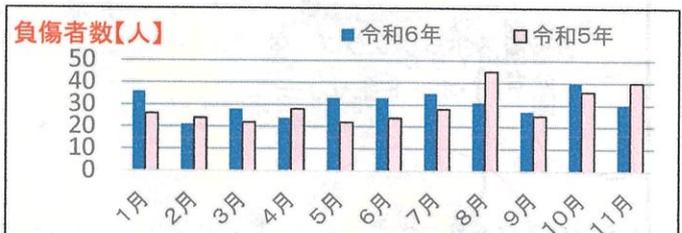
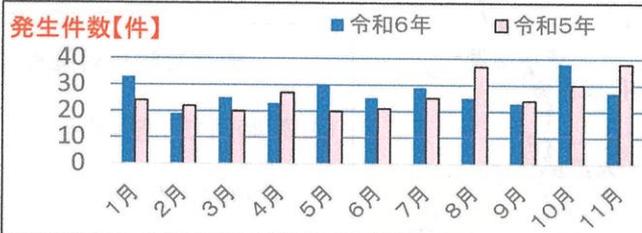
2 交通事故の発生状況(11月末現在)

(1) 発生状況(暫定)

	令和6年	令和5年	増減
発生件数	297件	288件	+9件
死者数	1人	0人	+1人
負傷者数	338人	320人	+18人

	令和6年	令和5年	増減
高齢者	112件	98件	+14件
二輪車(オートバイ)	109件	102件	+7件

(2) 月別推移



特徴

- 事故全体の比率は、
高齢者 37.7%
二輪車(オートバイ) 36.7%
が引き続き高い比率となっています。
- 令和6年11月28日午前5時46分頃、泉区下飯田町の信号機のない丁字路交差点において、右折するトラックとバイクが衝突し、バイクの運転手が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

お願い

- 交差点の事故では、確認していなかったちらっと見て確認した等の確認不足がほとんどになりますので、交差点を通行する際は、安全確認を確実に実施して、事故防止に努めて下さい。
- また、二輪車の運転手は、乗車時に二輪車用のプロテクターやエアバッグジャケット等を活用して、万が一に備えるようにして下さい。

軽信が 招く悲惨な 死亡事故

3 町名別発生状況(11月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
11月中	0	7	0	2	3	1	1	9	0	1	0	0	2	4	3	0	1	0	1	2	0	3	3	43
前年比	-1	+2	-4	+1	±0	+1	±0	+3	±0	±0	-1	±0	-1	-1	-1	±0	+1	±0	+1	+1	±0	+3	±0	+4
11月末	14	68	16	24	28	12	19	115	0	14	5	5	24	45	29	5	29	4	22	7	1	28	4	518
前年比	-7	+33	±0	+1	+12	+4	+2	+31	±0	-1	-1	+4	-7	+3	+2	+2	+13	-2	+13	-3	±0	+8	+3	+110

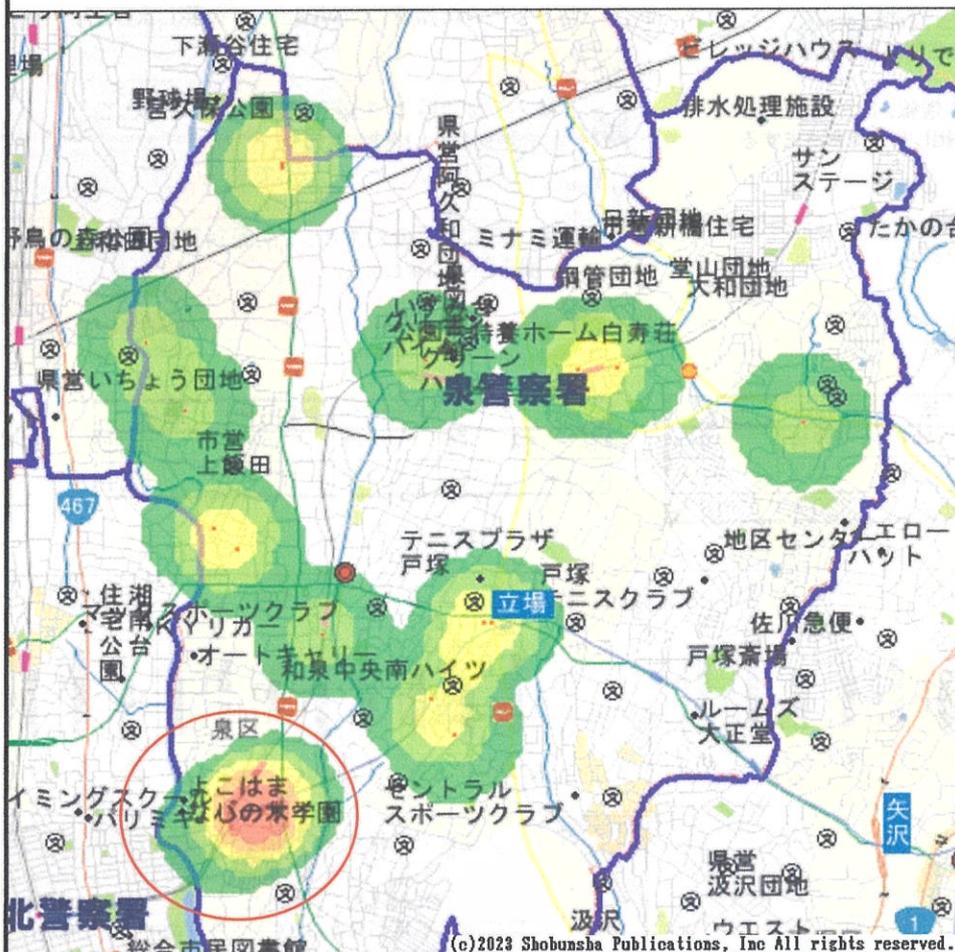
* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	
11月中	1	3	2	0	0	0	0	5	1	1	0	0	2	2	1	1	1	1	0	2	4	0	1
前年比	±0	-3	-1	-4	-2	-1	-1	±0	+1	-1	±0	±0	+1	-2	-1	+1	±0	-1	-1	+4	±0	±0	±0
11月末	13	25	17	22	17	11	4	56	1	8	3	5	11	18	12	12	24	6	7	15	0	10	
前年比	+7	-8	+1	-1	+4	+6	-6	+15	+1	-5	-3	+1	±0	±0	-10	+4	+1	+1	-2	+5	-1	-1	

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
11月中	4	4	1	0	0	18	0	27
前年比	-4	-1	-1	-2	-1	+1	-3	-11
11月末	39	37	20	7	4	184	6	297
前年比	-11	-7	+10	-6	-1	+31	-7	+9

窃盗(自転車盗)の発生場所分析図



《分析図の説明》

- ◎ 青い枠内が泉警察署管内です。
- ◎ 緑→黄→赤の順に発生件数が多い地域になります。
- ◎ 下飯田町に多くみられます。
- ※ 色のついていない地域だからといって安心はできません。

★盗難防止対策★

- ◎ 短時間でも施錠する
- ◎ ダブルロックをする

泉警察署は【公式】X(旧Twitter)を開設しました!

地域の安全情報等を発信します。フォローをよろしくお願いいたします。

神奈川県泉警察署
045-805-0110



アイビー



泉警察署【公式】X
二次元コード

資料 5

泉区連長会資料
令和6年12月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和6年11月31日現在

火災状況		泉区内		
		令和6年	令和5年	増△減
火災件数		25	26	△ 1
火災種別	建物火災	15	21	△ 6
	車両火災	1	3	△ 2
	その他火災	9	2	7
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m ²)	317	1,242	△ 925
	死者	1	1	0
	負傷者	0	7	△ 7

泉区内 主な火災原因	令和6年	令和5年	増△減
放火(疑い含む)	5	4	1
火あそび	2	1	1
ストーブ	2	2	0
たばこ	2	3	△ 1
こんろ	2	4	△ 2
上記以外の火災原因	12	12	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和6年	令和5年	増△減
救急出場件数		9,410	9,079	331
救急種別	急病	6,681	6,513	168
	交通事故	322	309	13
	一般負傷	1,647	1,624	23
	その他	760	633	127

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	2
緑園地区	1
新橋地区	2
和泉北部地区	4
和泉中央地区	4
下和泉地区	2

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	2
上飯田団地地区	4
いちょう団地地区	1
中田地区	2
しらゆり地区	0
その他	0

新たな横浜市地震防災戦略（素案）について 市民意見募集を実施します！

横浜市では、令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな横浜市地震防災戦略の検討を進めています。

このたび、新たな横浜市地震防災戦略（素案）を作成しましたので、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行います。

市民意見募集の概要

1 意見募集期間

令和6年12月13日（金）～令和7年1月20日（月）

2 提出方法

①インターネット入力フォーム（電子申請システム）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/683d4fc8-c15c-4904-b027-e87ad378bcfd/start>



②電子メール

so-senryakuiken@city.yokohama.lg.jp

③リーフレット（概要版）に添付のはがき

リーフレット（概要版）は、下記「3 資料の配架場所」で入手可能です。

④FAX

045-641-1677（横浜市総務局防災企画課 市民意見募集担当あて）

3 資料の配架場所

リーフレット（概要版）の配架及び素案の閲覧は、以下の場所で行います。

- ・横浜市役所3階 市民情報センター
- ・各区役所広報相談係、市立図書館、国際交流ラウンジ、地域ケアプラザ、地区センターなど

※新たな横浜市地震防災戦略（素案）、リーフレット（概要版）は下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



お問合せ先

総務局防災企画課担当課長 田中 敦 Tel 045-671-2019



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

大規模災害時の市民生活を維持し、災害応急活動のための人流・物流を確保するため、緊急輸送路等や上下水道、港湾施設等の耐震化等を進めます。

施策	主な取組（概要）
緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を中心とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、避難所等に接続する水道管・下水道管の耐震化や、上水道施設の更新・耐震化、下水道施設の更新を進めます。
港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、海岸保全施設や耐震強化岸壁等の整備を進めます。

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER

郵便はがき
231-8790
005

料金受取人払郵便
横浜港局
承認
1527

差出有効期限
令和7年1月
20日まで

切手を貼らずに
お出しください

(受取人)
横浜市中区本町
6丁目50番地の10

このハガキは
使用できません。

募集期間 令和6年12月13日（金）から
令和7年1月20日（月）まで

応募方法 次の方法でご意見をお寄せください

① インターネットフォーム（推奨）
 スマートフォンで回答される方は
右のQRコードからアクセスできます
 パソコンで回答される方は
下記よりアクセスください

② はがき（左のはがきを切り取り、ご使用ください）
【切手不要 当日消印有効】

③ FAX 045-641-1677

④ 電子メール so-senryakuiken@city.yokohama.lg.jp
※FAXや電子メールの場合には、「新たな横浜市地震防災戦略（素案）」
へのご意見であることを明記してください

お問合せ 横浜市総務局防災企画課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
TEL 045-671-4096

いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
 ・電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
 ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適切に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認の目的に限って利用します。

該当する項目に各項目1か所チェックをお願いします

①お住まい
 横浜市 区（区名をご記入ください）
 横浜市内外

②年代
 10代未満 10代 20代
 30代 40代 50代
 60代 70代以上

\\ 市民意見募集 //

令和6年12月13日（金）から令和7年1月20日（月）まで

新たな 地震防災戦略 （素案） 横浜市

いつ起きてもおかしくない大規模地震から、市民の命と暮らしを守るため、新たな「横浜市地震防災戦略」を策定し、市の地震防災対策を大幅に強化します。

市民の声（大規模アンケートより抜粋）

- 食料・水・トイレパックの備蓄をしていない
- 高齢の家族の避難が心配
- 避難所のトイレやプライバシー、衛生面、就寝環境が心配

被災地支援に携わった職員の声

- 道路の寸断が救助や物資運搬に大きな影響
- 自宅で避難生活を送る人などへの支援も必要
- 耐震化の有無で被害状況が変わる

こうした声を踏まえて…

戦略の4つの柱

- 1 自宅での備蓄支援、地震火災対策や住宅耐震化の充実、防災型公園の整備など、**市民や地域の“発災前からの備え”を強化**します。
- 2 避難所の環境改善や備蓄品の充実などを図り、**誰もが安心して避難生活を送れる**ようにします。
- 3 全国から集まる広域支援部隊^{*}の活動を支え、市内に救援物資をいち早く送り届けるための、**広域防災拠点**など、災害応急活動の拠点等を整備します。
※消防、警察、自衛隊、医療従事者等
- 4 上下水道の耐震化や、災害時の避難・救助・物資運搬のための緊急輸送路の整備を加速させ、**災害に強いまちづくり**を進めます。



●素案の閲覧は
こちらから



《お問合せ先》
 横浜市総務局危機管理室防災企画課
 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話：045-671-4096 FAX：045-641-1677

1 市民や地域の“発災前からの備え”の強化

防災・減災に繋がる生活スタイルの浸透や、発災時にも市民の命が守られるまちを目指し、一人ひとりの備えの支援や、地震火災対策、住宅耐震化の促進などに取り組みます。

施策	主な取組（概要）
防災行動の促進及び多様な助け合いの強化	日頃からできる個人備蓄の促進や、体験型防災教育の充実、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備などにより、自助・共助の取組を推進します。
地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、感震ブレーカーの設置促進、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、木造住宅やマンション等の耐震化、家具転倒防止器具の設置等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
災害時にも活きるまちづくりの推進	市民主体の防災まちづくり活動の活性化や、密集市街地等における地域協働による防災型公園の整備、小中学校や公園のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

2 誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

誰もが、それぞれに合った環境で安心して避難生活を送ることができるように、避難所の生活環境の向上や備蓄物資の充実、配慮が必要な人や在宅避難等への支援に取り組みます。

施策	主な取組（概要）
避難所環境の向上	小中学校体育館（避難所）の空調整備の加速や、災害用トイレの充実、温かい食事・入浴環境等の確保、民間施設活用等による避難スペースの拡充、防犯対策の強化などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
物資支援の充実	避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や福祉避難所の拡充などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
多様な避難への支援	在宅避難やペット連れでの避難、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送れるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続きの迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

3 大規模災害時の拠点等整備

大規模災害時に救助、消火、救急、医療等の災害応急活動を速やかに展開するため、必要な拠点等の整備や、関係機関等との連携強化を図ります。

施策	主な取組（概要）
広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「広域防災拠点」を、旧上瀬谷通信施設地区に整備します。
災害応急活動体制の強化	被害概況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、医療、保健、福祉の支援チームや、ライフライン事業者等との連携を強化します。



横浜市職員による被災地支援の様子

本市では、市民の皆様とともに減災社会を実現するため、「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」及び「よこはま地震防災市民憲章」を制定し、自助・共助の取組を推進しています。

●横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例

自らの命を守る「自助」地域における助け合い・支え合いにより命を守る「共助」の理念を具体化し、市民及び事業者の役割を明らかにすることで、減災社会の実現を目指しています。



●よこはま地震防災市民憲章

本憲章は、「自助・共助」の大切さを市民の皆様にも広め、その取組を促進するものです。横浜市民それぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるための行動指針が示されています。



ご意見のある項目にを入れ、下にご記入ください
(複数選択可)

※項目がわからない場合は、ご意見のみご記入ください。

- 1. 市民や地域の“発災前からの備え”の強化
- 2. 誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築
- 3. 大規模災害時の拠点等整備
- 4. 災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

こちらにご意見をご記入ください。

キリトリ線